

平成14年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

- 日 時 平成15年3月11日(火) 16時～17時50分
- 場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室
- 出席者 長沼本部長、森、吉田の各副本部長
島中、中村、水上、森、福田、田中(偉)、猪木、向山、板良敷、
熊倉、菅原、村田、片山、山岸、中原、小杉、長谷川、田中(恒)
の各常任委員
- 委員総数21名、うち出席21名(含委任7名)
設置規程第17条第3項により会議成立。
<事務局> 岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、西田事業課長、
他少年団課員、青少年課員

会議に先立ち、去る9月27日に逝去された故藤田静夫名誉委員のご冥福を祈り、弔意を表し、長沼本部長を議長として議事に入った。

<報告事項>

1. 平成14年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について
議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成14年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局より、各ブロックとも、それぞれ開催主管県のご協力により当初予定どおり滞りなく終了できたことを資料に基づき報告。

会議では、日本スポーツ少年団の役員改選に伴うブロック選出役員等の確認、平成15年度事業計画・予算(案)についての協議を行い、大筋で了解が得られたこと、また寄せられた事業実施に対する意見・要望については既に各専門部会へ報告し、検討を行っている旨報告。これを了承。

・猪木委員より、認定員の再研修について、スポーツ少年団指導者の資質の向上が急務であることから、17年度には全国的に足並みをそろえる方向性をもって欲しい旨要望があった。

3. 平成14年度少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会および少年スポーツ上級指導員養成専門科目講習会の終了について

事務局より資料に基づき報告。

国の認定制度である「少年スポーツ指導員」養成専門科目講習会を兼ね実施しているスポーツ少年団認定育成員養成講習会を、3地区3会場、前・後期の2回に分けて開催、3会場で187名が受講し175名が修了。うち少年団指導者129名を「スポーツ少年団認定育成員」として認定した旨報告。

また、「少年スポーツ上級指導員」養成専門科目講習会は、「少年スポーツ指導員」有資格者を対象として、1月21日から26日まで、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて5泊6日の日程で実施し、81名が受講、うち79名が修了者となった旨併せ報告。これを了承。

4. ガイドライン「スポーツ少年団のさらなる発展と地域スポーツクラブづくり」について

事務局より、昨年来委員総会などで要望があり、作成に向け準備を進めていた「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの関係・関わり」を示したガイドラインについて資料の通り作成した旨報告。

本ガイドラインは、赤松喜久先生（大阪教育大学）に起稿を依頼し、指導育成部会を中心に各専門部会員の検討を経た上でまとめたものであり、今後各都道府県に送付するとともに、明年度のスポーツジャストにおいても短期連載の形で掲載し、周知していきたいと説明。これを了承。

5. 専門部会報告およびプロジェクト報告について

各専門部会での協議をふまえ、本年度における研究項目および内容について次のとおり報告があった。

< 指導育成部会 >

中原部会長より次の7点について報告。

(1)第9回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

議案の6に提案しているので省略。

(2)平成15年度少年スポーツコーディネーター配置事業について

15年度事業アンケート結果に基づき、書類の簡素化など、検討・改善策について協議した。今後、より多くのコーディネーターが配置されるよう事業形態についても更に検討することとした。

(3)中・高校生の継続活動育成実験事業について

本事業を遂行する中央研究班のメンバーと活動内容および今後の取組みについて確認した。

(4)認定員の再研修について

本件については、全国指導者協議会運営委員会において検討を重ねてきており、今後、指導者協議会の具申を受けた後、義務研修の制度化について早急に協議することとした。

(5)認定育成員研修会について

平成 15 年度の実施内容について協議した結果、研究協議は同一テーマにとる分散会方式にすることを確認。今後、研修事業の拡大とポイント制の導入等について協議を行うこととした。

(6)平成 15 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

共通テーマを「全国リーダー連絡会の運営について」、ブロック別テーマを「ブロックリーダー連絡会の計画・運営・評価について」とすることとし、プログラム内容については次回部会への継続協議事項とした。

(7)市町村合併に伴う感謝状について

市町村合併により消滅する市区町村スポーツ少年団に対する長沼本部長名の「感謝状」の贈呈について検討の結果、各都道府県での対応とすることを確認。

以上、これを了承。

< 広報普及部会 >

水上部会長より次の 3 点について報告。

(1)「報道機関との連携」に関する追跡調査等について

平成 15 年度の調査内容、事例集の作成等について協議し、詳細については次回部会において更に検討を重ねることとした。

(2)「スポーツ少年団」の名称について

Sport JAST (12 月号・1 月号) 及び体協 HP で「スポーツ少年団」の名称について意見を求めたが、ほとんど反響がない結果となった。

名称変更は、基本的には総合型地域スポーツクラブ育成の普及と日本スポーツ少年団がどのように関わっていくのかということとの関連性の中で考えるべきものであり、今後、その動向に合せ必要に応じ検討することとした。

(3)平成 15 年度広報普及資料について

15 年度の作成物について協議し、ガイドブックの一部修正が必要であることを確認。

以上、これを了承。

< 活動開発部会 >

山岸部会長より次の 10 点について報告。

(1)第 30 回日独スポーツ少年団同時交流及び 30 周年記念式典について

第 30 回の日独同時交流については、グループパートナーの確認、および共通テーマ、派遣団の編成、受入市区町村等の確認を行った。また、30 周年記念式典については日本派遣団の帰国便手配の関係上、合同での実施が

不可能となったため、「さよならパーティー」の前に記念プログラムを企画し、実施することを決定。なお、具体的な内容については次回部会で検討する。

(2)2004 年以降の日独スポーツ少年団同時交流について

dsj 事務局(高橋範子)との打合せ結果に基づき、派遣期間、派遣団員数、グループパートナーの編成について協議。派遣期間は 21 泊 22 日に短縮、また、派遣人数は現行の 125 名で実施することを確認。

グループパートナーについては、ドイツ側で一部変更を希望するグループがあること、また、日本側でも構成県の調整が必要となるブロック(関東、北信越)があることから、各グループ内での調整について依頼中である。なお、新協定書の作成、及びグループパートナーに関しては、4 月上旬開催の dsj の会議終了後、ドイツ側の意向を確認し、次回常任委員会において報告する。

(3)2003 年日独スポーツ少年団指導者交流(派遣)について

(4)2003 年日中青少年スポーツ団員及び指導者交流(派遣)について

以上の(3)・(4)については、それぞれ実施要項について協議した。

(5)平成 15 年度以降の全国大会大会プログラムについて

第 41 回大会の SHIPS スポーツ活動内容について協議し、ルール及び参加者の人員構成などについては決定したが、総合評価については次回部会での継続協議とした。

また、ブロック会議で要望のあった人員構成に関しては、小学生は小学 4 年生から 6 年生であれば学年、性別を問わず参加できることとし、中学生・高校生相当の年齢の参加者については、男女各 2 名ずつの参加とすることを決定。

なお、平成 18 年度全国大会開催県の調整に際し、「500 名規模の宿泊者を収容出来る施設がないことから、分宿での開催が可能かどうか」との意見があったが、これを検討した結果、大筋で「宿泊施設が 2~3 箇所であれば認めざるを得ない」ということを確認し、詳細については次回部会において検討を行う。

(6)全国スポーツ少年団バレーボール交流大会プログラムについて

開催要項、大会運営に関する規定及び組み合わせについて協議し、概ね共通理解を得たが、指導者の途中交代に関して日本小学生バレーボール連盟と確認する必要があるため、今後日本小学生バレーボール連盟と協議することとした。

また、ブロック会議において、「参加指導者について、日本小学生バレーボール連盟の指導者研修を受講しているもの 1 名となっているが、第 1 回大会については、『原則として』等とするなどの対応はできないか」との

意見が出されたことから、これについても今後日本小学生バレーボール連盟と協議することを併せ確認した。

(7)全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

「読売新聞社から支援を受けての開催地の固定化」に関するブロック会議での協議概要を報告するとともに、今後の取組みについて協議を行った。今後 各都道府県の意向調査を行い、実施に向けて前向きに継続協議していくこととした。

(8)平成 17 年度全国スポーツ少年大会及び全国競技別交流大会について
議案の 2 に提案しているので省略。

(9)ポカリスエット・ジュニアスポーツクリニックについて

15 年度実施希望調査結果について確認するとともに、今後は大塚製薬と協議の上、20 地区以内で調整することを確認。

(10)平成 15 年度子どもスポーツフェスティバルについて
議案の 3 に提案しているので省略。

以上 これを了承。

< 指導者リーダー養成プロジェクト >

事務局より第 3 回・4 回指導者・リーダー養成プロジェクトについて報告。

(1)平成 14 年度少年スポーツ指導員養成専門科目講習会(兼)スポーツ少年団認定育成員養成講習会終了に伴う受講者の合否判定について

(2)平成 14 年度少年スポーツ上級指導員養成専門科目講習会終了に伴う受講者の合否判定について

以上の(1)・(2)については、報告事項 3 で報告済のため省略。

(3)平成 14 年度シニア・リーダースクール修了者の認定と平成 15 年度以降のシニア・リーダースクールについて

シニア・リーダースクール修了者 184 名を認定。なお、レポート未提出者 4 名並びに運動適性テスト再検定者 4 名については、今年度末迄に提出された場合、担当講師の評価により追加認定することとした。

また、都道府県スポーツ少年団に対しては、認定通知と併せて個々の評価も記載し通知することとした。

(4)指導者・リーダー養成プロジェクト内規と班長の選出について

内規案については、規定のあり方について意見が出され、今後の継続課題とした。次期プロジェクト班長には引続き中原委員を選出。

(5) (財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改訂について

改訂状況について報告。今後、日本スポーツ少年団指導者制度との関連等について検討することとした。

以上、これを了承。

< スポーツ安全対策プロジェクト >

事務局より次の2点について報告。

(1) ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステム WG について

2月9日にスポーツ安全協会、スポーツ法学会との共催により開催した「2003年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」について報告(参加者69名、うち少年団関係者42名)。

今回はスポーツ関連弁護士のネットワーク化の第一段階として「ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステム研究会」を立上げ、具体的な展開にむけて取り進めていくこととした。

また、次年度の開催計画について協議し、平成16年2月9日に関西方面で実施することを確認。

(2) ジュニアスポーツ医・科学サポートシステム WG について

これまでの検討内容を踏まえ、継続した啓発活動を目的とした Sport JUST の連載記事の執筆計画について協議した。

・村田委員より、ドーピングに関し、一般青少年に対し薬物との関連から啓発していく動きがあるが、スポーツ少年団としても協力が必要と思われるので、今後、啓発活動母体としての検討をしていきたい旨の発言があった。

以上、これを了承。

< 指導者協議会関係 >

熊倉委員欠席のため、事務局より3月3日開催した指導者協議会第3回運営委員会の内容を報告。

(1) 認定員の再研修について

認定員の再研修については、各都道府県及びブロックでの指導者協議会において実施に向け検討を重ねてきたが、この結果に基づき協議した結果「義務研修として平成16年度より実施していくべきである」との方針をまとめ、常任委員会に具申していくこととした。

(2) 平成15年度全国スポーツ少年団指導者協議会の開催について

例年と同様の形態で、岸記念体育会館を会場に実施するが、15・16年度の協議テーマについては、次期運営委員会へ申し送ることとした。

(3) 第9回スポーツ少年団指導者全国研究大会の運営について

指導者協議会が主管にあたることから、運営委員会委員を中心に大会運営に協力することを確認した。

以上、これを了承。

6. ブロック報告について

特に無し。

7. その他

事務局より2点について報告。

(1) 剣道・卓球交流大会の感謝状の贈呈について

3月末に開催される第25回剣道交流大会及び卓球交流大会の開催に関する感謝状について、山形県及び千葉県スポーツ少年団と調整し、資料に基づき、剣道交流大会では大会終了後の実行委員会において3団体に、卓球大会では閉会式上7団体に贈呈する旨報告。これを了承。

(2) 平成15年度の常任委員会・委員総会の会議日程について

配布資料の通り開催予定。

< 議案 >

1. 平成14年度第2回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より、3月12日開催の委員総会は資料(総会次第)に基づき進行し、平成15年度の事業計画・予算(案)について審議いただき、4点報告を行った後、平成15年度・16年度における役員改選を行う旨を説明。

(1) 平成15年度日本スポーツ少年団事業計画および予算(案)について

先の常任委員会以降ブロック会議を経て各専門部会にて検討し、日本体育協会での全体的な調整に伴い再編成した平成15年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算(案)について、ブロック会議以降の変更点を中心に資料に基づき説明。

なお、予算については、各種補助金の決定が4月以降になることから、その確定を見た上で実行予算の編成に取りかかることになり、これについては本部長に一任願い、6月開催の常任委員会・委員総会に報告する旨説明。

以上、これを承認。

2. 平成17年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成17年度の開催地については、それぞれ地区及びブロックの持ち回り開催順序に従い、全国スポーツ少年大会は「近畿ブロック」、競技別交流大会については、東地区の3ブロック(北海道・東北・関東)において調整の上決定することとしているが、諸般の事情により未だ開催地が決定していない状況であり、今後5月中をめどに当該ブロックで調整し決定する旨説明。なお、最終的な決定は、6月開催の常任委員会・委員総会において改めて諮りたいと併せて説明。これを承認。

3 . 平成 15 年度子どもスポーツフェスティバルの実施について

事務局より、資料に基づき、子どもスポーツフェスティバルの開催地に関わる希望調査を行った結果、15 道府県より 22 会場の希望があり、選考基準に基づき活動開発部会で協議し、15 会場を内定した旨説明。

なお、ゆめ基金の内定通知が 4 月下旬となっていることから開催地の最終的な決定は 5 月以降となり、査定額によっては 15 会場を更に削減する可能性がある旨併せて諮り、これを承認。

4 . 第 30 回日独スポーツ少年団同時交流事業の実施および「日本派遣団」の編成等について

事務局より、日独同時交流の実施要項（案）および「日本派遣団」編成について資料に基づき説明。これを承認。

なお、団長団を含む派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続き、また、内定後事前研修までの間に欠員が生じた場合の当該ブロック内補充を再優先する措置について、本部長に一任された。

5 . 2003 年日中青少年スポーツ団員交流派遣事業の実施および「日本派遣団」の編成等について

事務局より、日中青少年スポーツ団員交流派遣事業の実施要項（案）および「日本派遣団」の編成について資料にもとづき説明。これを承認。

なお、団長団を含む派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続き、また、内定後事前研修会までの間に欠員が生じた場合の調整は本部長に一任された。

6 . 第 9 回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催について

事務局より、6 月 29 日（日）に開催を予定している指導者全国研究大会について、指導育成部会で検討し作成した開催要項（案）に基づき説明。

また、現在調整中の分科会パネリストの人選については、指導育成部会長に一任願いたい旨併せて諮り。これを承認。

以上協議し、17 時 50 分閉会。